

様式第12号の2 (第20条関係) 認可外保育・預かり保育等 B

令和元年 9月 15日

**子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書(兼現況届)(法第30条の4第2号・第3号)**

南城市長 殿

保護者の就労、疾病その他の理由により、幼稚園・認定こども園・特別支援学校の預かり保育事業、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンターの施設等利用給付認定を希望する。次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※ 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または2年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を指します。

認定希望日(施設利用開始日) **令和元年10月1日**

フリガナ	ナンジョウ タロウ	申請子ども名	父	居住地	〒 901-1495 南城市 佐数字新里1870番地
氏名	南城 太郎	申請子どもの氏名	父	現在所在地(市外の場合) 市内転入後の住所	〒 901-1495 南城市 佐数字新里1870番地
日中の連絡先(電話番号) ※転居に連絡の取れる順に記入して下さい	① 0X0-XXXX-XXXX	② 0Y0-YYYY-YYYY	個人番号	生年月日	昭和ZZ年W月WW日
フリガナ	ナンジョウ シロウ	申請子ども名	母	居住地	〒 901-1495 南城市 佐数字新里1870番地
氏名	南城 次郎	申請子どもの氏名	母	現在所在地(市外の場合) 市内転入後の住所	〒 901-1495 南城市 佐数字新里1870番地
フリガナ	ナンジョウ イチロウ	申請子ども名	兄	居住地	〒 901-1495 南城市 佐数字新里1870番地
氏名	南城 一郎	申請子どもの氏名	兄	現在所在地(市外の場合) 市内転入後の住所	〒 901-1495 南城市 佐数字新里1870番地

認定種類

申請子どもは、認定希望時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日を経過している(第2号)

申請子どもは、認定希望時点で満3歳に達する日以後の最初の3月31日の間に(第3号)

※1 南城市福祉事務所発行の生活保護受給証明書(写し) ※2 児童扶養手当受給者証(写し) ※3 母子及び父子家庭等医療費受給者証(写し) ※4 両方ともない方は、「離婚届」が記載されている戸籍簿本発行日が1ヶ月以内のもの、写し可)

※3号「認定種類」が「(第3号)」に該当する場合に記入して下さい。

※1.2 現住所と異なる場合は、記入した住所地の市町村で発行される前年(毎年1月1日)を基礎年とする市町村長住所世帯調査(世帯調査)の世帯番号(世帯番号)を添付して下さい。なお、利用が9月以降の場合は、①の市町村での世帯調査は不要です。

※世帯の状況を記入して下さい。 ※個人番号欄は、上記「認定種類」が(第3号)に該当する場合に、父母及び生計の中心者の個人番号を記入して下さい。

フリガナ	ナンジョウ タロウ	申請子ども名	父	生年月日	昭和ZZ年W月WW日	就業・通学・通園先又は単身赴任先	●●会社	有
ナンジョウ トモコ	ナンジョウ トモコ	母	母	昭和XX年SS月S日	□□□□会社	□□□□会社	□	
ナンジョウ イチロウ	ナンジョウ イチロウ	兄	兄	昭和YY年Y月Y日	知念小学校	知念小学校	□	
ナンジョウ シロウ	ナンジョウ シロウ	弟	弟	昭和AA年A月A日			□	
ナンジョウ ケイコ	ナンジョウ ケイコ	妹	妹	昭和BB年B月B日			□	
ナンジョウ ナツメ	ナンジョウ ナツメ	姉	姉	昭和CC年C月C日			□	
ナンジョウ ヒロコ	ナンジョウ ヒロコ	妹	妹	昭和DD年D月D日			□	

※必ず裏面も記入して下さい

下記の施設を利用する方の申請書です。

- 預かり保育
- 認可外保育施設
- 一時預かり事業
- 病児保育
- ファミリーサポートセンター

など

転入後住所がわからない場合は、現住所を記入してください。

※「認定希望日」前までに転入してください。

「世帯状況」の世帯に該当する場合は、添付書類が必要です

第3号の認定申請の場合は、父母(生計中心者)の個人番号の記入をお願いします。第2号の認定申請の場合は不要です。

第2号・・・  
認定希望日の年の4月1日時点で3歳以上の子ども

第3号・・・  
認定希望日の年の4月1日時点で2歳以下の子どもで、市民税非課税世帯のみが対象

該当する理由に応じて、添付書類を提出していただきます。詳細は裏面をご覧ください。

「第3号」認定の方のみ記入して下さい

それぞれ年の1月1日に住んでいた市町村を記入して下さい。

南城市以外だった場合は、記入した住所地从り市町村長住所世帯調査(世帯調査)の世帯番号(世帯番号)を添付して下さい。

※1, 2参照

生計の中心者は、基本、父・母となります。

幼稚園、認定こども園の預かり保育を利用する方は、こちらに園名を記入して下さい。

表面の「★保育を必要とする理由」に応じて、必要な添付書類を確認してください。

認可保育、認定こども園等に申込みを行っている場合、こちらの理由についてもチェックをお願いします。

※上記事項をお読みになった上、同意署名をお願いします。

●幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚園部を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ	施設名	所在地	〒 〇〇-〇〇 ( )
施設名	利用開始予定日	所在地	利用開始予定日

●認可外保育施設(一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター)を利用する(予定含む)方は記入して下さい。

フリガナ	施設名	所在地	利用開始予定日
ナンジョウボクイエン	〇〇〇〇	〒 ##-1111 南城市 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	令和元年5月1日
〇〇〇〇	〇〇〇〇	〒 〇〇-〇〇	〇〇年〇月〇日

●保育を必要とする理由にチェックして下さい。理由に応じて、書類を添付して下さい。※4. 市指定の様式があります。

理由	添付書類
会社等で常勤パートなどで就労されている方(育児休業・就業内を含む)	就業証明書 <sup>※4</sup> (就業内の場合はその証明を受けて下さい)
※就業時間が月64時間以上	就業証明書 <sup>※4</sup>
自営(協力会社含む)の方	自営業・農業等従事者申告書 <sup>※4</sup>
※就業時間が月64時間以上	自営業・農業等従事者申告書 <sup>※4</sup>
出産前後の方(出産前2か月・後6か月に限る)	母子健康手帳の写し(氏名と出産予定日が記載されているページ)
病児の方	診断書(保健用) <sup>※4</sup>
障害をお持ちの方	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害基礎年金受給者証
介護・看護にあつている方	診断書(介護・看護用) <sup>※4</sup> 又は介護保険被保険者証・介護・看護状況申告書 <sup>※4</sup>
災害復旧にあつている方	被災を確認できる書類(被災・被災証明書等)
求職中の方	求職届前(就職準備)状況申告書 <sup>※4</sup>
就学中の方	在学証明書(入学予定の場合は合格通知等)及び時間割表

●認可保育等利用申込みを行っていない場合のみ記入して下さい。(教育・保育給付認定の申請を行っていない)

認可保育等利用申込み及び教育・保育給付認定の申請を行わなかった主な理由を明示して下さい。

既に利用している認可外保育施設を継続して利用するため

利用可能な保育所等は、就労等により保育等利用を希望する時間帯の保育が行われていないため(希望する保育時間： 時 分)

利用可能な保育所等は、自宅や職場から遠いなど地理的に希望に合っていないため

その他(自由記述)

【申請にあたって留意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において適用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を請求することがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者等に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月1日利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、保護者又は児童養育等の親の主、その他関係人への開示、資料提供依頼をすることがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号への政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。
- 申請内容に変更があった場合は、速やかに届出してください。

令和元年 9月 15日  
保護者氏名 **南城 太郎**